

平成25年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書(案)

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- 平成25年度は、第二期中期計画の折り返しの年であり、中期計画に掲げた施策を、今までの取組を踏まえ着実に実施するとともに、単年度計画に対する実績という点でも、また第二期中期計画全体の進捗という点でも、総じて順調に成果を挙げていると評価できる。
- 特に、法人及び首都大学東京(以下、「首都大」という。)、産業技術大学院大学(以下、「産技大」という。)、東京都立産業技術高等専門学校(以下、「産技高専」という。)の2大学1高専がそれぞれに取り組むべき課題をより明確にし、首都大においては国際化や大学院の定員充足率の適正化、産技大においては志願者確保、産技高専においては国際化といった課題に強力かつ継続的に取り組んでおり、法人もそれらを積極的に推進している。
- 2大学1高専それぞれの認知度をさらに高めるべく、法人も後押しをして積極的な広報戦略を展開している取組が見られた。今後、広報効果がさらに高まり、法人の社会的評価向上、志願者数増加につながることを期待したい。
- 法人及び首都大、産技大、産技高専が進める国際化は、いずれも前年に比べて大きく進歩したと評価できる。それぞれの特徴を生かした取組は特筆すべきものであり、法人がこの国際化の取組を支援している。今後の進展を期待する。
- これらの活動を担う教職員の人事配置や育成、働く環境の整備等についても、計画的な教員人事管理、ダイバーシティの推進、若手研究者支援、セクハラ・アカハラ対策、防災、職員の業務遂行体制の点検・整備などを適切に実施している。
- 一方で、高等教育に対する社会的要請や期待が一層高まると同時に、その取組や成果を見つめる視線も厳しさを増しており、中期計画に掲げた施策を実施するだけで、社会的存在価値を維持し続けられるか、常に厳しく問い続けなければならない、これらの施策の加速や前倒しはもとより、新たな方策を考えていく必要もある。第二期中期計画期間が折り返したのを機に、次期中期期間も見据えつつ、如何なる課題を設定し取り組むかの検討を期待したい。

2 教育研究について（社会貢献も含む）

- 教育面では、首都大、産技大、産技高専の2大学1高専が、それぞれの使命に沿ってその特色を生かしながら教育に取り組んでおり、かつ、常に見直し・改善を図りながら、教育の質の高度化を進めている。特に、国際化については2大学1高専ともそれぞれの特色を生かしながら強力に取り組んでおり、首都大においては、留学生の受け入れ対策、派遣留学生等への経済支援が実施されるとともに、「首都大学東京国際化基本方針」の策定により国際化の充実を図っている。また、産技大では、グローバルPBL（PBL：問題解決型学修）の拡充及び英語教育の

充実が図られ、産技高専でもグローバル・コミュニケーション・プログラムの実施や海外インターンシップの準備など国際的に活躍できる技術者の育成に取り組んでいる。

- 研究面では、首都大においては、世界トップ水準の研究分野創出に向けた取組を強化するとともに、女性研究者や若手研究者が研究に専念しやすい環境を整えるための施策を講じている。また、産技大と産技高専は、その性格から種々の制約があると思われるが、大学・高専とも適切な研究支援活動に取り組み、特色を生かした研究を行っている。
- 社会貢献については、2大学1高専とも、都政との連携、産学公連携、中小企業をはじめとする地域産業の支援、公開講座等地域社会への貢献など多面的な取組を行っており、東京都の公立大学法人が設置した大学・高専に相応しい活動を展開している。

(首都大学東京について)

- 国際化のさらなる推進、大学院の定員充足率の適正化、研究レベルの向上、ダイバーシティの推進といった課題に全学を挙げて重点的かつ強力に取り組んでいる。
- 教育については、国際化のさらなる推進に向け、受入留学生・派遣留学生双方の拡大のために多面的な施策を展開するとともに、「首都大学東京国際化基本方針」を策定するなど全学的に取り組んでいる。また、ディプロマポリシーで定める学習成果に関する質問を新設した授業改善アンケートを実施し、学生の意見を積極的に聞き次年度に反映させるという授業改善サイクルを構築したことや、中央教育審議会答申を踏まえ、学生が本物の「考える力」を身につけることができる環境の確立を目指し全学的な教育改革の基本方針を策定するなど、特筆すべき意欲的な取組を行っており評価できる。今後の成果に期待したい。
- 学生のキャリア形成支援として、キャリアガイドブックを1・2年生に配付し、現場体験型インターンシップ後に報告会を実施するなど、今後の学生生活や自分の将来について考える機会を提供したのは評価できる。
- 大学院定員充足率の適正化に向け、教育・研究支援、生活支援、就職支援の各側面から課題・対策をとりまとめ、学長のリーダーシップのもとに設けられた委員会で着実に取り組まれている。また、学位授与プロセス、学位審査基準の策定・公表など透明性を前面に押し出した取組は大学院の発展に繋がるものであり、大いに期待する。
- 24年度に設置した研究戦略企画室や研究推進委員会の下、プロジェクト研究や先端的・学際的な研究を促進しつつ研究力全体のさらなる向上を図るための戦略的な取組を行っている。
- 特にURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)を活用し、教員の研究活動を支援する体制を強化したことを評価する。研究の企画立案、成果の広報、研究成果の活用促進までURAが担当することは教員の負担を軽減し、新たな研究への時間の確保につながる取組

である。

- 社会貢献については、首都直下型地震を想定した研究プロジェクトを立ち上げ、大学と都が連携して推進することを評価する。大学の知的資源を有効に活用して、都民の安全に寄与するよう、本研究プロジェクトの今後の成果に期待する。

(産業技術大学院大学について)

- PBLに代表される産技大の教育は、先進的であると同時にそれが継続的に実践・徹底されつつ、高度化しているという点で大いに誇るべき特長であり、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）という枠組みを構築し、参加大学との積極的な交流によりその教育を発展させようとしていることも評価する。
- 教育の質改善に向けて、教育達成状況を具体的に表現する書式として学生が修得した能力等を証明するディプロマ・サプリメントを、他に先駆けて本格的に導入したことは評価できる。また、ブレンディッド・ラーニングという新たな教育手法を導入し、学生個々に合わせた学修を可能とするカリキュラム改善を図った点は評価できる。今後、その成果の検証にも期待する。
- 研究については、成果還元のために、新たにビッグデータ研究所を設置したことは評価できる。今後の成果に期待したい。
- 「東京の中小企業の現状」作成に関する学識委員として参画する等、都や国、区市町村との政策課題等への支援を行っている。また、地元金融機関と連携して企業内中核人材育成懇話会を新たに設置し、中小企業の経営者のニーズ把握及び企業との新たな連携事業を検討するための体制を構築している。
- 広報コンサルタントを活用するなど積極的な広報活動を展開し、また、様々な入試を実施して幅広い層にも入学を呼び掛けている。
- 志願者数は昨年度からほぼ同水準となっているものの、その獲得に向け、首都大学東京との連携など新たな視点からの取組と、認知度向上に向けた戦略的な取組を期待したい。
- また、産技高専との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの入学者がいないことから、その目的や有効性等について、学生や社会のニーズに立ち返ってその本来的な意味を問い直す必要があると考えられる。産技大のミッションや強みの再確認とあわせて、検討を期待したい。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- 企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を図るため、国際交流ルームの設置、グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施、海外インターンシップ実施に向けた準備、

グローバルエンジニア育成プログラム実施に向けた準備など、国際化への取組を加速させており、今後の成果が期待できる。

- 技術革新や産業界のニーズを踏まえるとともに、J A B E E（日本技術者教育認定機構）受審や新たな教育等を見据えたカリキュラムの再編を行っている。選択科目の整理、重複する授業内容の整理、英語科目の強化、キャリア支援科目の設定、エンジニアリングデザイン科目の新設など、いずれも適切なカリキュラム見直しの成果である。
- 教育研究コロキウムを開催や特定課題シンポジウムなど、教員の研究活動を活性化するための取組を積極的に展開している。
- 大田区産業振興協会・品川区と連携した技術者支援講座の実施や、東京都立産業技術研究センターと連携したセミナーの開催など、技術者育成を中心とする地域貢献に引き続き注力している。
- 産技大の評価でも触れたが、産技大との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの進学者がいないことから、その目的や有効性等について、学生や社会のニーズに立ち返ってその本来的な意味を問い直す必要があると考えられる。

3 法人の業務運営及び財務運営について

- 法人が2大学1高専を積極的に支援する姿勢が伺える。特に国際化に向けた大学側の取り組みと認知度をさらに向上させるための広報戦略や情報公開を積極的に推進していることは評価できる。
- 計画的な教員人事管理や中長期的な方針に基づく職員人事管理など、教育研究の質の確保と経営の効率化の両方をにらんだ人事管理を適切に行っている。また、職員の意見を基に既存の研修の改善や新規研修を実施するなど固有職員の育成に力を入れるとともに、現場の業務実態や課題を的確に把握し人材のベストミックス化を実施しており、効率的・効果的な体制整備に努めている。
- 研究力の強化と外部資金の獲得強化等を狙いURAを配置し、研究の企画・立案、プロジェクト管理を行い教員の研究活動を継続的・包括的に支援した。
- 大型の提案公募型の補助金が採択されるなど、平成23年度以降減少していた外部資金の獲得額が増加に転じたことは評価できる。
- 情報セキュリティ事故が平成25年度当初に発生したことを踏まえ、情報セキュリティ・個人情報保護に関する取組を強化し、一定の改善を図っていることは認められるが、さらに原点に戻って、教職員の意識改革や事故発生防止の仕組みづくりについて検討する必要がある。
- 東日本大震災以降、防災を中心とする危機管理が教育機関の大きな課題となっているが、防災

訓練の実施回数を大幅に増加し、教職員及び学生の防災意識の醸成及び災害時の迅速な対応力の向上を図っており、取組を強化している。

4 中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など

- 総評でも述べた通り、高等教育に対する社会的要請に適切に対応し、高等教育機関として社会的存在価値を維持し続けるため、中期計画に掲げた施策を実施するだけでなく、その施策の加速はもとより新たな方策も考えつつ教育・研究と社会貢献に取り組んでいく必要がある。第二期中期計画期間が折り返したのを機に、次期中期計画期間も見据えつつ、如何なる課題を設定し取り組むかの検討を期待したい。
- 大学における教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みとして構築が進められている「大学ポートレート(仮称)」に象徴されるように、2大学1高専及び法人の取組や実態をより正確かつ分かりやすい形で社会に公開することがこれまで以上に求められている。また、教育研究の高度化に資するためのIR (Institutional Research) の重要性も叫ばれており、多くの高等教育機関が取組を強化している。このような点を踏まえ、2大学1高専の教育研究や法人経営に関するデータの一層の充実を目指して、何が必要なデータかを改めて整理した上で、ITの高度利用を含む効率的な収集・整備・共有のあり方を検討していただきたい。
- 法人の財務運営について、第二期中期計画期間中の剰余金の有効活用も含めて、収益、費用、資産等のあるべき姿を明らかにした上で、その実現に向けて具体的な目標と課題を明確にし、戦略的な取組が展開されるよう、これまでも増した検討を期待したい。

Ⅱ 項目別評価

【項目別評価】

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。
検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。
検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

評 定	1… 年度計画を順調に実施している。 2… 年度計画をおおむね順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。
--------	--

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。年度計画の項目に沿って記載する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】～意欲ある学生の確保～

評定	2	年度計画をおおむね順調に実施している。
----	---	---------------------

(評定説明)

- ・大学院定員充足率向上に向けた取り組みの結果、平成26年度の入学定員の適正化が行われた。また、各研究科で大学院学生への支援や学位審査に関する多様な取り組みが実施されている。特に、学位論文審査基準等を策定・公表し、公正さと透明性を明確にしたことは評価できる。
- ・戦略的な入試広報により、大学説明会の来場者数、志願者数とも昨年度に比べて増加している。

【教育課程・教育方法】

評定	2	年度計画をおおむね順調に実施している。
----	---	---------------------

(評定説明)

- ・SATOMUの充実、短期集中日本語・日本文化コースにおける協定校の拡充、日本語教育プログラムの強化、留学生の住宅に対する機関保証の導入など、受入留学生の増加に向けた取組を強化している。
- ・「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトの実施や、学部・研究科が実施する留学プログラムに対する経済支援の実施、短期留学プログラムなどの派遣機会の提供など、学生の海外留学を促進するための取組を積極的に展開している。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制等に関する取組】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・3キャンパスの機器をデータセンターへ集約するとともに認証システム等の機能を集約し、外部データセンターの利用により災害対策を強化するなど、教育情報処理システムの再構築を着実に実施している。
- ・ラーニング・コモンズに配置したスタディ・アシスタントの認知度向上をはじめ、図書館を学修の場として活用するためのきめ細やかな取組を行っている。図書館入館者は前年度に比べて約32%増加し、利用者満足度も向上しており、アンケート結果を踏まえ、開館時間延長を決めたことなども評価できる。

【教育の質の評価・改善】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ディプロマ・ポリシーで定める学習成果に関する質問を新設した授業改善アンケートを実施し、自由記述回答を前年度の3倍に増やし、より具体的な学生の意見、要望等を把握している。また、それを授業改善に反映させるというサイクルを構築したことは高く評価できる。
- ・中央教育審議会答申にある「大学教育の質的転換」を受け、「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」を策定するなど、学生が本物の「考える力」を身に付ける環境を確立するための取組を全学的に展開している。

【成績評価】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・全学共通科目のWebシラバスを平成25年4月当初に公表しており、専門科目も次年度から公開する予定となっている。
- ・授業時間外学習促進のためのFD活動を展開し、FDセミナーでは参加者から高い評価を得ている。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

【全学を挙げた取組の実践】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・学生生活実態調査の調査項目の精査と周知方法を充実した結果、前回(H23年度)と比較して回収率が約3.5倍と大幅に高くなり、調査結果の信頼性を高めたことは評価できる。ただし、それでも回収率は50%に満たないため、更なる改善を期待するとともに、調査の分析結果を十分に活用されたい。
- ・学生生活に必要な有益な情報の入口を一本化した学生向けポータルサイトを構築し10月より運用され、学生へのサービスが向上している。

【キャリア形成支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・キャリア形成支援、就職支援について、日野・荒川キャンパスへの出張相談やキャリアガイドブック

の作成など、様々な取組が実施されている。特に、低学年向けのキャリア形成支援に取り組んだ点は評価できる。

- ・一時、減少していた1、2年生向けの現場体験型インターンシップ単位取得者が増加しつつある。また、成果報告会を新たに開催し、今後の学生生活や自分の将来について考えを深める機会を提供している。

【健康支援】

評価	2	年度計画をおおむね順調に実施している。
----	---	---------------------

(評価説明)

- ・医務室システムを活用することにより、学生の健康に関する情報を一元管理し、継続的な健康支援を行っている。
- ・メンタルヘルスを含めた学生相談が継続して行われている。

【経済的支援】

評価	2	年度計画をおおむね順調に実施している。
----	---	---------------------

(評価説明)

- ・授業料減免制度の見直しを行い、年度計画を概ね順調に実施している。

【障がいのある学生への支援】

評価	2	年度計画をおおむね順調に実施している。
----	---	---------------------

(評価説明)

- ・学生による障がいのある学生への支援制度が構築され、支援の本格実施に向けた体制づくりができたことを評価する。登録者に限らず、全ての学生が自然に支援できる体制にまで発展するよう、期待する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組

評価	2	年度計画をおおむね順調に実施している。
----	---	---------------------

(評価説明)

- ・首都大学東京として重点的に取り組むべき研究課題を選び、戦略的研究支援枠などにより適切な支援を行っている。
- ・グローバル研究拠点化に向けたチャレンジとして、大学が推進すべき大都市問題の解決を担う国際的研究拠点として4つの研究グループを選定したことは評価できる。
- ・従来の研究環に加え、新たにミニ研究環の制度を設けるなど、研究グループの形成を促進している。
- ・東京都や関連研究機関に大都市リーディングプロジェクトの最終成果を発信したことは評価できる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

評価	2	年度計画をおおむね順調に実施している。
----	---	---------------------

(評価説明)

- ・女性研究者研究支援員制度の利用が平成26年度からは男性にも拡大されるなど、ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでいる。
- ・大学独自の予算でURAを活用し、教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制を強化している。
- ・上位科研費申請支援を実施し、申請件数・採択率とも昨年度実績を上回っている。また、大型の提案公募や補助金が新規に採択されている。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都直下型の大規模地震を想定した学際研究「総合防災対策研究プロジェクト」を組成し、都関係部署との連携強化を図っている。
- ・東京都への施策の働きかけとしての施策提案発表会は、都の各局担当者と教員の情報共有を深め、行政と大学のニーズとシーズを知るうえで極めて貴重な場であり、今後の発展を期待する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・知財分析ソフトやデータベースを活用し、教員の職務発明の新規性判断を行うなど、研究支援を行っている。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・地元金融機関との連携により講座を開講し、首都大学東京の教員が講師として地域に貢献している。特に「TAMA NEXTファーマーズプログラム」は、農業後継者塾として都市型農業の振興を目指した地域連携活動として、東京都農林水産振興財団との連携にもつながった。
- ・本学教員のOU講座に関する業務を本務として取り扱うことで、教育研究成果の都民への還元をさらに促進すべく取り組んでいる。

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・大学の認知度を高め、素養のある学生を確保するため、広報コンサルタントを活用するなど、幅広い広報活動を展開しており、その成果は認められる。
- ・志願者数は昨年度からはほぼ同水準となっているものの、その獲得に向け、首都大学東京との連携など新たな視点からの取組と、認知度向上に向けた戦略的な取組を期待したい。

【教育課程・教育方法】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・運営諮問会議の答申を踏まえたカリキュラムの見直し、スキル・コンピテンシー測定の実施、PBLの有効性の検証、グローバルPBLの実施、英語教育の充実など、教育課程・教育方法の改善に積極的に取り組んでいる。
- ・新たにブルネイ・ダルサラーム大学と連携しグローバルPBLを実施し、デラサール大学と英語教育を

実施していることは評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・ APEN (アジア高度専門職人材育成ネットワーク) 加盟大学等を増やし、更なる連携強化を図るとともに、enPiT (情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業) 参加大学とPBL教育を通じた交流を促進するなど、グローバルかつ多様な教育機会を提供している点は評価できる。
- ・ 一方、9年間一貫教育について、Uターン入試制度の導入など様々な取り組みをしていることは認められるが、高専専攻科修了生の産技大入学は23年度以降4年連続で0名であることを踏まえ、今後、学生や社会のニーズに立ち返り、見直しを検討する必要がある。

【教育の質の評価・改善】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するためのディプロマ・サプリメントを我が国で初めて導入したことは画期的な取り組みであり、評価できる。
- ・ 録画授業と対面授業を効果的に組み合わせたブレンディッド・ラーニングという新たな教育手法を検討し、26年度導入に繋げたことは評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 学生が学びやすい環境を整備するため、情報アーキテクチャ専攻・創造技術専攻とともに、遠隔授業の実施科目を増加し、延べ人数ベース、実人数ベースとも受講者が大幅に増加している。
- ・ 各専攻において担任による個別相談・個別指導等を行い、支援体制の強化やキャリア開発支援を適切に行っている。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

【研究の内容等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 教育に適したプロジェクトの開発に関する研究に、組織として取り組んでいる。
- ・ ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所のほかに、ビッグデータ研究所を新たに設置し、それぞれで現代的ニーズの高い特色ある研究に取り組んでいることは評価できる。

【研究実施体制等】

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・未来技術動向に関するアンケートの実施や講演会の開催などにより、産業界のニーズや最新技術動向を把握し、カリキュラムへの反映に向けた検討が行われており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・都政の多様な部門で審査員等として活動しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・特別区、市といった自治体との連携に加え、企業の将来を担う高度な能力を持つ人材育成の支援を目的として地元金融機関と連携し、企業内中核人材育成懇話会を設置、開催するなど、地域の産業振興に貢献している。

【地域貢献等】

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・A I I Tマンスリーフォーラムを継続的に開催するとともに、その内容を充実させる取り組みを行うなど、地域貢献に取り組んでいる。

Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生をより一層受け入れるために、専攻科において新たな入学者選抜を実施し、社会人に対して門戸を広げたことを評価する。
- ・カレッジ・アイデンティティ (C I) の浸透について、認知度アンケートの実施やプロモーションビデオの作成など、積極的に取り組まれている。

【教育課程・教育方法】

評価 1 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・技術革新や産業界のニーズを踏まえるとともに、J A B E E受審やエンジニアリング・デザイン教育の導入を視野に入れてカリキュラムの再編を行ったことを評価する。
- ・グローバルコミュニケーションプログラムの実施・検証や海外インターンシップの実施に向けた準備など、グローバルに活躍できる技術者の育成に向けた取組を強化している。特に海外インターンシップでは既に学生10名分の海外インターンシップ受入企業を6社確保していることを評価する。

- 一方、9年間一貫教育について、Uターン入試制度の導入など様々な取り組みをしていることは認められるが、高専専攻科修了生の産技大入学は23年度以降4年連続で0名であることを踏まえ、今後、学生や社会のニーズに立ち返り、見直しを検討する必要がある。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育の実施体制に関する取組

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- 定期試験において、コア科目については学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。定期試験結果を通して学生自らが学習理解度をチェックできるシステムは優れており評価できる。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 学生支援に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ネイティブ指導員による英会話講座等や留学カウンセリング等を実施することはグローバル化の推進のために重要であり、学生が積極的に楽しく学習する環境を作ったことは評価できる。
- スチューデント・アシスタント（SA）制度を通して、上級生が下級生を助言・指導する体制を確立させており、その評価結果もSA担当学生、SA利用者の双方とも高くなっており評価できる。今後も改善しながら継続されることを期待したい。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- 研究に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- 教育研究コロキウムや特定課題シンポジウムの開催など、研究の促進やその成果の還元を目的とした施策を展開している。また、科研費への挑戦を続ける教員が数多くおり、外部資金も伸びている。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- 東京都立産業技術研究センターとの技術相談に関する連携スキームを開始し、相互紹介により技術相談を活性化するとともに、都政との連携に積極的に取り組んでいる。
- ものづくり教育プログラムの普及に取り組み、教育支援員の養成と小中学校へ派遣という地道な活動を行っている。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・品川キャンパスは地域連携委員会の開催、荒川キャンパスはTASKプロジェクトへの参加を通して、それぞれに地域社会や地元企業との意見交換や要望の収集を行い地域との連携を図っている。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・地元自治体との連携による技術者支援講座を6テーマ、全55回開催しており、参加者から満足度の高い回答を得ている。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

組織運営の改善に関する取組

【戦略的な組織運営】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大学東京のさらなる「選択と集中」について、社会情勢を見据えた第3期以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始していることは評価できる。

【教員人事】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員人事計画基本方針に基づき教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を実施している。
- ・指名に基づく戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用した教員人事を適正に運用することにより、高水準の優れた人材を確保し、教育研究体制の更なる充実が図れている。
- ・特別研究期間制度は研究者を支援する優れた制度であり、拡大を期待する。

【職員人事】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・職員の意見を基に新たな研修が企画・実施されているとともに、既存研修の改善も行っていることは評価できる。

【各センター組織の機能強化】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・2大学1高専と連携したキャリア支援、URAの活用による研究支援、外部資金獲得額の分析に基づく教員支援など、法人としての機能を発揮した教育研究支援を適切に行っている。
- ・URAを活用した新たな取り組みが進行しており、今後の成果を期待する。

- V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置
業務執行の効率化に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・人材のベストミックス化により、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積をおこないつつ、効率的・効果的な体制づくりを進めている。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置
自己収入の改善に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員の研究活動を包括的に支援する URA を採用し、URA の活用や大型提案公募申請に向けた戦略的取組により、外部資金金額を前年度に比べて大幅に増加させている。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置
経費の節減に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員人事計画の策定と実行管理、職員のベストミックス化と配置数の適正化、給与水準の見直しなど、総人件費管理の適正化に向けて多面的な施策を着実に実施している。
- ・空調設備や照明設備を省エネ器具に更新し、省エネ対策に貢献するとともに、省エネルギーに努めている。

- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置
資産の管理運用に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・知財分析ソフトやデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断や中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行い、ライセンス活動を実施している。
- ・大学・高専が創出する知的財産について、法人が保有する場合の収入と維持経費などを踏まえ、管理運用方針をより明確にした上で、それに基づいた取組が展開されることを期待したい。
- ・適切な資金管理により、低金利下にも拘らず高水準の運用益を実現していることは評価できる。

- VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置
自己点検・評価等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大において、教育と国際化を重点項目に定めるなど、自己点検・評価を法人経営と大学・高専の教育研究の高度化に活かす取組が進められている。
- ・法科大学院が認証評価を受け、適合として認定された。

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

**2 情報提供等に関する目標を達成するための措置
情報提供等に関する取組**

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・個人情報保護及び情報セキュリティに関するハード対策の一環として、大容量ファイルを転送できるサービスの提供を開始するとともに、事故の再発防止に向けて、情報を持ち出さずに教育研究業務ができる仕組みの検討を開始している。
- ・しかし、情報セキュリティ事故が平成25年度も発生したことは、それまでの法人の取組が十分でなかったことを意味しているため、原点に戻って教職員の意識改革や事故発生防止の仕組みづくりについて検討する必要がある。
- ・「ブランド力構築の推進」を目的とした基金を設置するとともに2大学1高専において積極的な広報活動を実施するなど、広報を強化したことは評価できる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
施設設備の整備・活用等に関する取組**

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・省エネルギー対策への取り組みとして、省エネ効果の高い機器に設備を更新するとともに、省エネへの意識啓発を積極的に行い、目標を上回る温室効果ガス排出量の削減が達成されていることを評価する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

**2 安全管理に関する目標を達成するための措置
安全管理に関する取組**

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・夜間照明の整備など安全管理施策を行うとともに、身障者用トイレの整備等バリアフリー化も計画的に実施している。
- ・実践的な防災訓練として、情報伝達訓練と参集訓練を実施するなど、取組を強化しており、実施回数、参加人数とも大幅に増え、防災意識の向上に向け、積極的な取り組みが見られる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

**3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
(1) 環境への配慮に関する取組**

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・省エネルギー対策への取り組みとして、省エネ効果の高い機器に設備を更新するとともに、省エネへの意識啓発を積極的に行い、目標を上回る温室効果ガス排出量の削減が達成されている。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(2) 法人倫理に関する取組

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・ハラスメント防止に対する取り組みとして、相談員の研修、意識啓発のためのリーフレットの配布を行っている。
- ・セクハラ・アカハラについて、相談体制の充実や、未然防止のための意識啓発活動など、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

国際化に関する取組

評価 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・2大学1高専が強力に進める国際化に対して、法人として適切な支援を行い、国際交流事業への支援を積極的に行っていることを評価する。
- ・アジア人材育成基金によるアジアからの留学生を積極的に支援していることを高く評価する。